

傍 聴 用

令和7年9月26日

安曇野市教育委員会

令和7年9月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第2号	教育部 子ども家庭支援課
令和7年9月26日提出	(課長) 山越寿彦 (担当) 米山高詞

件名	安曇野市児童クラブ実施要綱の一部改正について
決定を要する事項	要綱改正の可否
要旨	児童クラブ入所申請における保護者要件の見直し(祖父母要件等の撤廃)
説明	<p>1 趣旨 児童クラブは、放課後等に留守家庭となる小学生の保護及び健全育成を図るために設置している。 これまで、祖父母等が同居もしくは同一通学区内にいる児童は、家庭での見守りが可能と判断し、児童クラブの対象外としていた。 しかし、社会情勢の変化により、祖父母がいても家庭で保育できないケースも生じている可能性があるため、入所申請の際の審査対象を「父母」を基本とするよう改めたい。</p> <p>2 改正内容 (1) 現行の「保護者等」の要件 ・父母 ・同居祖父母、同じ通学区に居住する祖父母 ・その他同居人(18歳以上の兄弟、同居の叔父叔母、パートナー等) (2) 改正後 ・父母(父母不在の場合は、代わって養育を行っている者)</p> <p>3 入所申請時の取り扱い 入所時の「家庭で児童の見守りができないことを証明する書類」(就労証明書、医師診断書等)の提出を、原則、児童の「父母」のみとする。 ただし、祖父母同居の場合は、当該児童の優先順を下げるよう調整</p> <p>4 施行日 令和8年4月1日 ※豊科東、明南小、明北小のみ、R7冬休みから先行実施</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>

○安曇野市児童クラブ実施要綱（令和4年安曇野市教育委員会告示第16号）

改正後	改正前
<p>(入所資格) 第5条 (略)</p> <p>(申請等) 第6条 (略)</p> <p>2 教育委員会は、<u>入所申請があった場合において、別に定める児童クラブ入所基準点数表により審査の上、入所を決定したとき</u>にあっては、その旨を市長に通知するものとし、入所を認めないときは、理由を示して保護者に書面で通知する。</p> <p>3 (略)</p>	<p>(入所資格) 第5条 (略)</p> <p>2 <u>前項第1号に規定する保護者は、次に掲げる者とする。</u></p> <p>(1) <u>父母</u></p> <p>(2) <u>同居する児童の祖父母であって、75歳未満のもの</u></p> <p>(3) <u>児童が通う小学校の通学区域内に居住している祖父母であって、75歳未満のもの</u></p> <p>(4) <u>その他教育委員会が別に定める者</u></p> <p>(申請等) 第6条 (略)</p> <p>2 教育委員会は、<u>入所の可否についてを認めたと</u>きにあっては、その旨を市長に通知するものとし、<u>入所を認めないとき</u>にあっては、理由を示して保護者に書面で通知するものとする。</p> <p>3 (略)</p>

様式第1号（第4条関係）

受付年月日	年	月
受付		

受付番号	申請日	年	月	日

児 童 ク ラ ブ 入 所 申 請 書（ 新 規 ・ 継 続 ）

（宛先） 安曇野市教育委員会

_____ 児童クラブに〔通年利用 ・ 長期休業中のみ利用〕入所したいので、下記のとおり申請します。

フリガナ		緊急連絡先 呼出順位	1		-	-	職場連絡先		
保護者氏名			2		-	-			
			3		-	-			
フリガナ									
児童氏名		男・女	生年月日				年	月	日
住所	〒 - 安曇野市				地区名				
					認定こども園名				
学校名	小学校				学年・組			年 組	
入所希望期間	年 月 日 ~ 年 月 日				迎えに来る時間		午後	時 分頃	
利用希望曜日	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土				不定期利用の場合 週 _____ 日利用見込み				
入所希望理由	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 求職 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 職業訓練 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 出産 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）								
その他家庭状況	<input type="checkbox"/> 母子・父子家庭 <input type="checkbox"/> 離婚調停中 <input type="checkbox"/> 生活保護の適用あり <input type="checkbox"/> 単身赴任（ <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母） <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）								

児童の健康状況

かかりつけ病院	病院・医院	電話	血液型	型	平熱	℃
配慮すべき点について <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（ありの場合は下記を記入）						
内 容						
<input type="checkbox"/> 疾病・障がい等で診断あり 診断名（ _____ ） <input type="checkbox"/> 身体 ・ <input type="checkbox"/> 知的 ・ <input type="checkbox"/> 発達 <input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳あり _____ 級 <input type="checkbox"/> 療育手帳あり <input type="checkbox"/> A ・ <input type="checkbox"/> B						
<input type="checkbox"/> 特別支援学級へ在籍または認定こども園等で加配あり				<input type="checkbox"/> 食物アレルギーあり		
<input type="checkbox"/> 健康上の配慮が必要（アレルギー、通院中の病気、身体面など）				<input type="checkbox"/> 生活面の配慮が必要（身辺自立など）		
<input type="checkbox"/> 集団場面で配慮が必要（行動の特徴、お友達との関係など）				<input type="checkbox"/> その他、園や学校、家庭で配慮が必要		
詳細をご記入ください。						

同 意 書

児童クラブの申請にあたり、次の事項について同意します。

- 1 申請内容に虚偽があった場合、利用を取り消される場合があること。
- 2 入所審査および負担金算定に必要な保護者の課税資料等を閲覧すること。
- 3 児童の状況を、小学校、保育園、幼稚園、認定こども園等の関係機関に問い合わせること。
- 4 負担金の未納が続く場合および滞納した際は、利用を取り消される場合があること。
- 5 午後7時を超えてのお迎えが頻回である際は、利用を取り消される場合があること。
- 6 利用決定後利用しない期間が一定期間続く場合は、利用を取り消される場合があること。
- 7 児童クラブの利用にあたって、児童クラブのルールを守ること。

年 月 日

保護者署名 _____ ⑩

（保護者欄と同一の保護者にしてください）

①保護者の状況 (証明書を添付してください。)

入所希望年度4月1日の学年・年齢を記入

項	父親の状況	母親の状況
フリガナ		
氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日 (歳)
保育を必要とする主な理由	<input type="checkbox"/> 就労(※1へ) <input type="checkbox"/> 疾病・障がい(※2へ) <input type="checkbox"/> 求職 <input type="checkbox"/> 介護・看護(※3へ) <input type="checkbox"/> 職業訓練 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 就労(※1へ) <input type="checkbox"/> 疾病・障がい(※2へ) <input type="checkbox"/> 求職 <input type="checkbox"/> 介護・看護(※3へ) <input type="checkbox"/> 職業訓練 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 出産 <input type="checkbox"/> その他()
※1 勤務先等		
※1 帰宅時間	固定勤務 時 分 ごろ 変則勤務① 時 分 ごろ <input type="checkbox"/> 在宅勤務 変則勤務② 時 分 ごろ	固定勤務 時 分 ごろ 変則勤務① 時 分 ごろ <input type="checkbox"/> 在宅勤務 変則勤務② 時 分 ごろ
※2 疾病の状況	<input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 通院(頻度を記入) 頻度: 週 _____ 回、月 _____ 回	<input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 通院(頻度を記入) 頻度: 週 _____ 回、月 _____ 回
※3 親族の介護・	介護等している方と <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 頻度: 1日 _____ : _____ ~ _____ : _____ まで 週 _____ 日程度、月 _____ 日程度	介護等している方と <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 頻度: 1日 _____ : _____ ~ _____ : _____ まで 週 _____ 日程度、月 _____ 日程度

②兄弟姉妹の状況 (本人を除く。未定の場合はその旨を記入)

フリガナ	続柄	生年月日	年齢	勤務・通学・通園先等	児童クラブ状況
氏名		年 月 日		<input type="checkbox"/> 子ども園等入園先未定(0~2歳児)	<input type="checkbox"/> 申請中(利用中)
		年 月 日		<input type="checkbox"/> 子ども園等入園先未定(0~2歳児)	<input type="checkbox"/> 申請中(利用中)
		年 月 日		<input type="checkbox"/> 子ども園等入園先未定(0~2歳児)	<input type="checkbox"/> 申請中(利用中)
		年 月 日		<input type="checkbox"/> 子ども園等入園先未定(0~2歳児)	<input type="checkbox"/> 申請中(利用中)
		年 月 日		<input type="checkbox"/> 子ども園等入園先未定(0~2歳児)	<input type="checkbox"/> 申請中(利用中)

③祖父母の状況について (市外に居住している場合も記入)

項目	氏名	年齢	住所	状況
父方	祖父	歳	住所	<input type="checkbox"/> 下記の理由なく在宅している <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 75歳以上 <input type="checkbox"/> 就労(農業含む) <input type="checkbox"/> 疾病あり <input type="checkbox"/> 親族の介護・看護 <input type="checkbox"/> その他
	祖母	歳	住所	<input type="checkbox"/> 下記の理由なく在宅している <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 75歳以上 <input type="checkbox"/> 就労(農業含む) <input type="checkbox"/> 疾病あり <input type="checkbox"/> 親族の介護・看護 <input type="checkbox"/> その他
母方	祖父	歳	住所	<input type="checkbox"/> 下記の理由なく在宅している <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 75歳以上 <input type="checkbox"/> 就労(農業含む) <input type="checkbox"/> 疾病あり <input type="checkbox"/> 親族の介護・看護 <input type="checkbox"/> その他
	祖母	歳	住所	<input type="checkbox"/> 下記の理由なく在宅している <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 75歳以上 <input type="checkbox"/> 就労(農業含む) <input type="checkbox"/> 疾病あり <input type="checkbox"/> 親族の介護・看護 <input type="checkbox"/> その他

事務処理欄

	父	母
添付書類	有・無	有・無

議案第3号	教育部 各課
令和7年9月26日提出	

タイトル	共催・後援依頼について																	
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議																	
要旨	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">課名</th> <th style="text-align: center;">共催</th> <th style="text-align: center;">後援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">学校教育課</td> <td></td> <td style="text-align: center;">4件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">生涯学習課</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">文化課</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">子ども家庭支援課</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(詳細 別紙)</p>			課名	共催	後援	学校教育課		4件	生涯学習課			文化課	1件		子ども家庭支援課		3件
課名	共催	後援																
学校教育課		4件																
生涯学習課																		
文化課	1件																	
子ども家庭支援課		3件																
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準（平成21年教育委員会告示第9号） （定義）</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>（審査基準）</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化又は子どもの健全育成に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>（教育長の専決範囲）</p> <p>第4条 教育長は、次に掲げる行事については、専決により後援の承認を行うことができる。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事（主催者及び行事の趣旨が同一であって、講演、演奏、展示等の内容が異なるものを含む。）</p> <p>2 前項第2号の規定にかかわらず、過去に承認を受けた行事と主催者及び趣旨が同一であっても、承認を受けようとする行事に係る講演、演奏、展示等の内容が前条第2項各号に掲げる要件を満たしているか判断し難い場合は、専決できないものとする。</p>																		

議案第3号に係る申請書は、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件に該当するため、非公開とします（安曇野市情報公開条例（平成18年安曇野市条例第5号）第5条第1項第2号）。

学校教育課

■市民公開講座 がん教育外部講師学びの場「こどもをまんまなかにしたがん教育を考えよう」

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
(一社)LINKOS 小口 浩美	「がん教育」は、学習指導要領に明記され学校教育として位置づけられているため、学校関係者に積極的に参加してもらい県内の「がん教育」の推進をはかりたい。また、安曇野市のみなさんに広く周知し参加を促したい。	8月6日	令和7年11月30日(日)	松本市中央公民館	「がん教育」は学校教育として位置づけられ、文科省は「外部講師」の活用を働きかけている。県内の外部講師活用率は、まだ低い。どうしたら、「がん教育」と「がん教育外部講師の活用」を進め、子どもたちに「がん教育」を届けられるか、現状を捉えながら参加者と考えていきたい。	がん教育に関する講演、模範授業、グループワークなど	-	-	-	基準第3条第2項より可

■安曇野スタイル×信州環境カレッジ地域講座地域からはしまる希望の未来

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
(認定NPO)長野県NPOセンター 亀垣 嘉明	気候変動について地域の視点で学ぶことが、児童生徒の理科教育や総合的な学習の推進に資すると考えるため。	9月4日	令和7年11月2日(日)	穂高交流学習センターみらいギャラリーースベース	サステイナブルな地域とは？これまで経済優先で失ってきたものを明らかにし、これからの暮らしのあり方や考え方について考える機会とする。	映画「クローサー・トカー・ホーム ローカー」セッションという希望」を預め、今後のあり方について意見交換。	-	-	-	基準第3条第2項より可

■信州環境カレッジ協働講座「親子で体感！SDGs 気候変動バージョン 秋・安曇野！の陣」

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
(認定NPO)長野県NPOセンター 亀垣 嘉明	気候変動について地域の視点で学ぶことが、児童生徒の理科教育や総合的な学習の推進に資すると考えるため。	9月4日	令和7年11月3日(月)	穂高交流学習センターみらいギャラリーースベース	豪雨や集中的な積雪など災害を引き起こす要因ともいわれる気候変動と化石燃料由来のプラスチックの関わりを知られていない。子育て世代と子どもたちが自分事として考えられるように啓発する。	SDGsと気候変動について学び、プラスチック削減について考えるワークショップ(プラスチック探しと替え素材など)	-	-	-	基準第3条第2項より可

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
(株)ミライメイク 鹿島 将博	オンラインだからこそできる 愛知県からも遠く離れた場 所にいる子たちにもキャリ ア教育を届けるため。	9月10日	令和7年10月18日(土)～11 月22日(土)	オンライン開催(zoom)	これからの子どもたちに新しい時代を見据えた「知 識」と「キャリアマインド(仕事への心構え)」を伝える ための親子イベント。親子で将来を考えるきっかけ に。	AIに負けない未来のソングトについて、謎解 きをしながら楽しく考える。	-	-	-	基準第3条第 2項より可

文化課

■信州の養蚕文化のリサーチを通して演劇をつくるアーティスト・イン・レジデンス事業 主催：(一財)長野県文化振興事業団

種別(共催)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
(一財)長野県文化振興事業団 理事長 吉本光宏	鐘の鳴る丘集会所ほか市内施設の使用に際して安曇野市教育委員会による協力が必要であり、この事業が文化・芸術の承継に資するため。	9月5日	令和7年9月27日(土)～令和8年2月2日(月)	穂高鐘の鳴る丘集会所ほか	鐘の鳴る丘集会所の活用を目指した、パフォーミング・アーティストによる滞在制作の実施。	京都市に拠点を置く劇団「安住の地」による鐘の鳴る丘集会所での滞在制作および演劇公演	-	-	-	基準第3条第2項より可

子ども家庭支援課

主催：(株)PORT

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
(株)PORT 岸上隆文	広く多くの方で子育てで困っている方、子どもが楽しいイベントを求めている人に子どもを育む環境を充実させたいため	8月19日	令和7年9月27日・10月18日・11月8日(いずれも土曜)	松本市蠟ヶ崎2-3-11	子どもは学ぶことの楽しさを感じてもらうため、保護者は学習・子育ての不安を解消してもらうため	子ども；運動、理科実験、マジックショー、学習、保護者；子育ての不安を解消してもらう学習会	-	-	-	基準第3条第2項により可

■発達支援講演会

主催：(株)PORT

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
(株)PORT 岸上隆文	広く多くの方で子育てで困っている方、子どもが楽しいイベントを求めている人に子どもを育む環境を充実させたいため	8月19日	令和7年11月15日(土)	松本市中央公民館南館	発達に凸凹がある子どもの支援について保護者、福祉療育関係者など子どもと関りのある同士で学び、機会をもつため	多動の子どもが盛っていられるようになるための方策や愛着の形成の仕方	-	-	-	基準第3条第2項により可

■子育て子育て講演会

主催：こちよこちよの会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
こちよこちよの会代表 赤沼美奈子	後援により「こちよこちよの会」や講演会の信頼性が高まり、多くの市民の方に周知このイベントが子どもを育む環境を充実させることに繋げるため	8月25日	令和7年11月30日(日)	鐘の鳴る丘集会所	戦後浮浪児対策としてラジオドラマ「鐘の鳴る丘」の舞台になった場所での育児・子育て・子育ての話を聞いたり語り合う	第1部講演会「振り返り」と「謝ること」で変わる子育て、第2部紙芝居「鐘の鳴る丘」を囲んで語り合い	-	-	-	基準第3条第2項により可

議案第4号は自治体の実施機関等の内部における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件に該当するため非公開とします（平成18年安曇野市条例第5号）第5条第1項第5号）

報告第1号	教育部
令和7年9月26日提出	-

タイトル	安曇野市議会 令和7年6月定例会における一般質問等について
要旨	市議会6月定例会の一般質問の概要等について報告するもの
説明	<p>1 期日 令和7年6月16日（月曜日） 6月17日（火曜日） 6月18日（水曜日）</p> <p>2 概要 別紙のとおり</p>

◇ 一 志 信一郎

- 1 教育面や社会教育、公民館活動などで登山推進の仕組みを考えているか。
- 2 登山推進の仕組みの中で、金銭的補助や責任所在への協力を考えているか。

○教育部長

- 1 社会教育の公民館講座ではトレッキングなど軽登山は実施しているが、常念岳や蝶ヶ岳のような本格登山は行っていない。
- 2 中学校の学校登山に必要な予算を計上している。登山実施の際に責任所在など課題があれば、相談に応じて一緒に検討していく。

◇ 井 出 勝 正

- 1 播隆上人像と中田又重像の製作者である上條俊介氏と小川大系氏による二人展を開催し、小川大系作品の収蔵・展示を広く周知することで市民にアピールしてはどうか。
- 2 教育振興基本計画といじめ・不登校への対応について。
 - ①いじめの実態をどう分析しているか。
 - ②計画に「丁寧な対応」とあるが、どんな事業を想定しているか。
 - ③不登校の実態を把握、分析できているのか。
 - ④計画に「きめ細かな教育・支援の充実」「多様な学びの場の充実」「不登校や不登校傾向児童生徒への支援」とあるが、どのような事業を検討しているのか。
- 3 12月の議会で教育長は「学校はわくわくするようなところ」と答弁をした。不登校が増えていることから考えると「学校はわくわくする場所」と答えるのは矛盾していないか。
- 4 市内で相対的貧困率9.7%というデータを踏まえ、新たに給付型奨学金や貸付免除制度などを検討すべきではないか。

○教育部長

- 1 安曇野市美術館の企画展で二人展の開催を模索したい。朝日美術館から上條俊介作品を借用し、小川大系の作品と併せて「安曇野ゆかりの彫刻家」として紹介を検討する。小川大系の作品は、穂高会館・穂高交流学习センター・豊科交流学习センターにも常設展示がある。
- 2 ①小中学で定期的なアンケート調査を実施している。いじめの原因は、からかうような言動や暴言が最も多い。一人一人を尊重する態度を発達段階に応じて身に着けていくことが大切だと考えている。
- ②子どもたちの声を見逃さずに受け止めること、事案や訴えの事実関係を確認した上で、本人や関係者と話し合いながら、本人に寄り添って今後の振る舞い、それから自身の行動を振り返り、実践していくことなどである。

③教員・友人との関係性や学習への不安から苦しさを感じた等が背景として多いと考える。要因が同じでも必要な支援や対応は人それぞれである。教育委員会では、本人の思いや望みを確認しながら、本人にとっての最善を共に考え、行動できるよう、必要な支援をすることを大切にしていく。

④教育支援センターでの出張教室、自宅から外出できない児童生徒への家庭訪問等の実施のように、学校内での支援にとどまらず、学校外での支援も充実させている。民間施設との協働で体験活動等の実施も進めており、学校を含め今後も連携できることは共に取り組んでいく。

○教育長

3 学校が楽しいところではなくなったから不登校が増加したとは考えていない。「学校はわくわくするようなところ」の本意は、学校を多様な考え、思いを持つ子供たち一人一人が、自分の興味・関心や学びたいことを思い切り追求できる場としていくということである。

○教育部長

4 それぞれ制度化に課題があるため慎重な検討が必要と考える。R6年度に改正を行い利用者が大幅に増加したため、当面は現行制度を進めていく方針である。

◇ 岡村典明

1 アーティスト・イン・レジデンス (AIR) について、

①今年度の活動の特色は？

②リニューアルオープンした「鐘の鳴る丘集会所」との連携はどのように行うか。

2 安曇野市美術館について

①市民に愛される美術館にするため、地域密着、市民参加、気軽に訪れられる雰囲気、小中学校との連携などが欠かせないと思うが、どのように取り組むか。

②市民の「憩いの場」とするための取り組みは。

③常設展示はどう一新されたのか。

3 「ミュージアムカード」の復活を強く望む。

○教育部長

1 ①石井氏は市民と交流しながら天然素材での染織を計画。堀田氏は地域の自然素材を鍍金作品に活かす予定。大竹氏は「空き家」に関心を持って作品展開を考えている。いずれも「安曇野の現在」を見つめる活動になりそう状況である。

②既にアーティストが滞在しており市民交流、作品制作をしている。制作環境としても良く、作家同士の交流も生まれる。今後、市民とアーティストが共に文化を発信できる拠点として積極的に活用する予定である。

- 2①市民と共につくる仕組みとして中高美術部展などを実施してきた。バラ園から直接館内に導線を設ける工夫もした。今後も市民参加の効果的な形を検討し、特に利用が少ない高校生・大学生層に働きかけるためAIRとの連携など新たな試みも考えたい。
 - ②大規模改修で西側トイレを整備し、バラ園利用者も使えるようにした。ホール南側から気軽に入館できる工夫も指定管理者が計画している。美術館の役割が「憩いの空間」として強まると期待している。
 - ③高田博厚の彫刻に加え、新たに収蔵した高嶋文彦（大理石彫刻）、白沢菊夫（テラコッタ作品）などを展示予定。安曇野ゆかりの作家をテーマごとに入替していきたい。
- 3 配布する施設にも、利用する市民にも十分効果と満足をもたらせるように、前向きに検討していく。

◇ 矢 澤 毅 彦

令和7年5月に立川市の小学校で不審者侵入事件があり、教職員5人が負傷したものの、事前訓練のおかげで児童の被害は防げたと報道された件について。

- ①事件を踏まえ、安曇野市内小中学校での不審者対応訓練の実施状況はどうか。
- ②複数人の侵入を想定した訓練は行っているのか。
- ③専門家の指導や必要な予算措置を検討する考えはあるか。また、立川市のように効果的な訓練を標準化し、市内全体で実施していく計画はあるのか。

○教育部長

- ①市内小中学校では、教職員対象8校、児童対象3校、教職員と児童対象5校、教職員・児童・保護者対象1校で不審者対応訓練を実施または予定している。
- ②訓練内容は、教職員向けではさすまたの使い方・侵入者の対応方法、児童向けでは避難やロールプレイ、警察官も参加した訓練、教職員と児童の合同訓練や保護者を含めた引き渡し訓練などがある。ただし、複数人の侵入を想定した訓練は少ない。また、過度に恐怖を与え子どもにトラウマにならないよう配慮も必要な実態がある。
- ③児童や教職員の安全は常に見直す必要がある。すでに警察官が参加しており、警察との連携は有用。現時点で訓練費用に特化した予算はないが、講師謝礼など研修に必要な支援は継続する。不審者対応に限らず、交通安全など命を守る教育全般を大切にしていきたい。

◇ 中 村 芳 朗

- 1 通学路全般の考え方、安全指導、小中学校通学路安全マップの活用について教育長の考えは。
- 2 三郷小中学校の県道319号線三郷明盛一日市場地籍の長野銀行三郷支店から東約50m区間は歩道がなく狭く交通量が多い。これについて教育委員会はどのように把握し、生徒や保護者にどう注意喚起しているか。

○教育長

- 1 通学路は児童生徒の安全確保のため、学校長が交通事情等を踏まえて毎年教育委員会へ指定通学路を届け出ている。危険箇所などは通学路安全マップに示し、毎年見直して学校や地域団体に提供。全小中学校に拡大版マップを配布し、学校では児童目線の情報も書き加え掲示して日常的な危険共有に活用している。

○教育部長

- 2 現地は歩道なし、狭く約140名が利用。特に下校時は交通事故注意が必要で、交通安全教室や児童・生徒会で注意喚起を実施。保護者や地域には参観日や家庭訪問時に歩行者注意・安全運転の促しをしている。

◇ 猪 狩 久美子

食費高騰の中、安曇野市で無償化の検討はあるか。

○教育部長

物価高騰を受け、令和5年度から給食費の増額分約1億円を市が全額公費負担し、保護者負担は据え置いている。令和7年度も同様。現場では食材費の値上がりに対応しながら給食運営中。無償化については国が令和8年度から小学校給食無償化の制度化を目指す答弁があり、市は国の動向を注視している。

◇ 白 井 泰 彦

市立認定こども園の保育士について

- ①市立の認定こども園や幼稚園の担任について、本年度と5年前の正規職員と会計年度任用職員の人数やクラス数の内訳は。
- ②処遇改善を実現するには、会計年度任用職員を正規化する、賃金を引き上げる、配置基準を見直す必要があると考えるが、こうした施策についてどう考えるか。
- ③堀金認定こども園では4月から5月に保育ボランティアを受け入れているが、その目的や

効果はどうか。

- ④ボランティアは担任保育士の目が届かない子どもを支える役割も果たしている。その点をどう評価するか。

○教育部長

- ①令和7年度は149クラス（委託を除くと140）、令和2年度は140クラス。担任数は、令和7年度で正規65人・会計年度163人、令和2年度は正規71人・会計年度135人。正規職員のクラス数までは数字を持ち合わせていない。
- ②配置基準は、国基準に準拠しつつ、一部はそれ以上に手厚くしている。たとえば1歳児は国基準では6人に1人のところを3人に1人で配置。職員配置は、各園の施設や園児数により柔軟に対応しており、その結果、職員1人当たりの3歳以上児の園児数は、配置基準の上限より少ない人数で保育を行っている。ただ、現状でこれ以上保育士を確保するのは難しいため、基準をさらに引き上げるのは現実的ではない。
- ③ボランティアは、不安を抱える子どもたちに安心感を与えているし、地域の皆さんにとっては子どもと関わることが生きがいにもつながっている。他の園でも同様の取り組みをしているところがある。
- ④複数人で見守れるので、子どもにとっても保育士にとっても安心材料になっているし、大人との関わりを通して子どもの社会性の発達にもつながっている。地域に支えてもらいながら成長できるのは大きな意義があると思う。

◇ 増田望三郎

- 1 教育施設の縮減が難しい分野での再配置の進捗状況は怎么样了。方針や計画があるのかも含めて。
- 2 こども園18園は建て替え、小規模校も制度を活用して存続させてきた。財政的には統廃合も選択肢だったはず。施設を残してきたことについて、教育的な見地からどういう考えがあったか。

○教育部長

- 1 最新の公共施設再配置計画では、教育施設の統廃合予定はない。出生数は減ってきているが、小中学校では特別支援学級や放課後児童クラブの整備で活用が進んでいる。こども園や幼稚園も共働き世帯の増加でニーズが高まっており、今後も続く見込み。そのため既存施設を維持しつつ、長寿命化を進めたいと考える。

○教育長

- 2 安曇野市発足時に、こども園・幼稚園・小中学校は旧町村のものをそのまま引き継いだ。

小規模小学校の再編は令和元年度から将来構想で議論し、令和4年に小中学校の将来構想を策定した。その柱の一つが小中一貫教育である。少子化で単級の小学校も増えているが、小規模校には一人ひとりを丁寧に指導できる利点や、自然や地域と関わる強みがある。現在の多様な子どもに対応する教育として、小規模校的な環境はむしろ重要だと考えている。そのため小規模校の存在意義は高まっていると感じている。

◇ 林 孝 彦

- 1 「こども計画」や「子ども・子育て支援事業計画」の目標と取組は。
- 2 こども計画や子ども・子育て支援事業計画、教育振興基本計画で特に力を入れて進めていく目玉施策は。
- 3 児童クラブについて、祖父母がいると利用対象外になるケースがあるが、これも見直して柔軟に対応を求める。
- 4 児童遊園や公園の遊具について、適切な管理と、さらに障がいのある子もない子と一緒に遊べるインクルーシブ遊具の設置を求める。現状と今後の取り組みはどうか。

○教育長

- 1 安曇野市こども計画では、誕生前から青年期までライフステージに応じて相談や支援を行う仕組みを位置づけている。ふるさとに愛着を持ち、自分の可能性を信じて挑戦できる子どもを育てることを大事にしており、子どもや若者が将来にわたって幸福な人生を送ることを目指している。

○教育部長

- 2 妊婦に対して包括的に相談支援を行う「妊婦等包括相談支援事業」、生後4か月までの乳児家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事業」、子育て家庭を支える「ファミリーサポートセンター事業」、教育関係では、公立園での「あずみの自然保育」、中学生が将来を考える「キャリアフェスティバル」、芸術家を招いて活動を行う「アーティスト・イン・レジデンス事業」などである。
- 3 令和8年度の申請から同居要件も含めて緩和する方向で準備中である。一部学校では冬休みに祖父母要件を問わず受け入れできるよう調整している。
- 4 遊具の管理は都市建設部が点検し、必要に応じて撤去や更新、修繕をしている。令和6年度に診断した結果、全342基のうち162基が使用不可と判定されたため、現在は黄色テープや看板で使用禁止措置を取っている。今後は地域の方々と協議しながら、順次更新や撤去を進めていく。

◇ 増井裕壽

児童遊園内の遊具点検結果から緊急的に改修が必要になったとのことだが、なぜこのようなことが起きたのか。また、事故等あったか及び改修によってどのくらいの遊具が増減するのか。

○教育部長

市内の児童遊園では、日常点検を年4回（3か月に1回）、劣化診断を年1回やって安全を確認している。ただ、多くの遊具が古くなってきていたため、令和6年度に基準診断という新たな診断を実施した。これは「挟み込みが起きないか」など遊具構造そのものの安全性を見るものである。その結果、全体の半分ほどの遊具が基準を満たさず、使用不可という判定になった。これまで事故の報告はなく、今回の改修はあくまで事故を未然に防ぐための措置である。遊具の数の増減については、今後遊園ごとに撤去や更新を決めていく段階のため、現時点で具体的な数は申し上げられない。

（以 上）

報告第2号	教育部 各課
令和7年9月26日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決の報告について		
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告		
要旨	課名	後援	
	学校教育課	4件	
	生涯学習課	4件	
	文化課	7件	
	子ども家庭支援課	4件	
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準（平成21年教育委員会告示第9号） （定義）</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>（1）行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>（2）共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>（3）後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>（審査基準）</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>（1）国又は地方公共団体</p> <p>（2）学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>（1）行事の内容が教育、学術、文化又は子どもの健全育成に寄与するものであること。</p> <p>（2）公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>（3）政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>（4）参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>（5）入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>（6）団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>（教育長の専決範囲）</p> <p>第4条 教育長は、次に掲げる行事については、専決により後援の承認を行うことができる。</p> <p>（1）前条第1項に規定する行事</p> <p>（2）過去に教育委員会が承認した行事（主催者及び行事の趣旨が同一であって、講演、演奏、展示等の内容が異なるものを含む。）</p> <p>2 前項第2号の規定にかかわらず、過去に承認を受けた行事と主催者及び趣旨が同一であっても、承認を受けようとする行事に係る講演、演奏、展示等の内容が前条第2項各号に掲げる要件を満たしているか判断し難い場合は、専決できないものとする。</p>			

■専決案件（総括表）

No.	件名	主催者	開催日	理由	所管課
1	第7回安曇野「親と子のこころの健康まつり」	安曇野親と子のこころの健康まつり実行委員会	10月26日 (日)	過去承認	学
2	学社連携・協働フォーラム	長野県教育委員会事務局 中信教育事務所	11月14日(金)	公共団体	学
3	ライスクフェスティバル	LIGHTHOUSE SCHOOL ライスクフェスティバル実行委員会	11月3日 (月・祝)	過去承認	学
4	安曇野の子どもを語る会	安曇野市教育会	11月8日(土)	学校の連合体	学
5	第4回安曇野市長杯マレットゴルフ大会	安曇野市マレットゴルフ協会	9月20日(土)	過去承認	生
6	映画「ワタシたちハニンゲンダ！」上映会	ひとと教育を語る会	11月2日(日)	過去承認	生
7	第46回穂高ソフトテニス協会長杯争奪ソフトテニス大会	穂高ソフトテニス協会	10月12日 (日)・13日(月・祝)	過去承認	生
8	2025年松本友の会安曇野地区「家事家計講習会」	松本友の会	11月29日(土)	過去承認	生
9	穂高美術協会展	穂高美術協会	10月24日(金) ～28日(火)	過去承認	文
10	令和7年度 ほのぼの力作展	(一財) 長野県文化振興事業団 キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)	令和8年2月21日(土)～2月23日(月・祝)	過去承認	文
11	国展100回記念 16回信州国展 NAGANOアートフェスタ 2025	信州国画会	11月12日(水) ～16日(日)	過去承認	文
12	東京音楽大学校友会長野県支部第25回定期演奏会	東京音楽大学 校友会長野県支部	11月29日(土)	過去承認	文
13	絵画作品展示会(23th安曇野かかし会グループ展)	安曇野かかし会	10月10日(金) ～10月13日(月・祝)	過去承認	文

No.	件名	主催者	開催日	理由	所管課
14	第41回 安曇野で道祖神を語る集い	道祖神まつり実行委員会	10月25日(土) ~10月26日(日)	過去承認	文
15	第58回 わくわくキッズコンサート	「ホッと」演奏ボランティア協会	10月27日(月)	過去承認	文
16	第20回 U-10 長野県フレッシュミニバスケットボール大会	(一社)長野県バスケットボール協会、(一社)長野県バスケットボール協会 U12部会	9月23日 (火・祝)	過去承認	子
17	トラック乗車体験会	サントリープロダクツ(株)天然水北アルプス信濃の森工場、鴻池運輸(株)安曇野営業所	11月3日 (月・祝)	過去承認	子
18	2025 マルニシ CUP 第43回長野県小学生バレーボール大会 アルプスブロック大会	(財)日本小学生バレーボール協会、日本小学生バレーボール連盟、読売新聞社	9月28日(日)	過去承認 (R1とR4)	子
19	2025 マルニシ CUP 第43回長野県小学生バレーボール大会 中信大会	(財)日本小学生バレーボール協会、日本小学生バレーボール連盟、読売新聞社	10月13日 (月・祝)	過去承認 (R1とR4)	子

学校教育課

■第7回安曇野「親と子のこころの健康まつり」

主催：安曇野親と子のこころの健康まつり実行委員会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
安曇野親と子のこころの健康まつり実行委員会 飯田俊徳	子どもたちの成長発達や心の健康の学びや体験の機会を広く市民の皆様へ周知したいと考えたため。	8/1	令和7年10月26日(日)	NPO法人長野県子どもサポートセンター	昨今増加している不登校をはじめ子どもたちをとりまく環境に対し、子どもたちの成長発達や心の健康のための学びの場や子どもたちの体験の場の提供のため。	講演、動物ふれあい体験、ミニコンサート、自律神経チェック、リラクゼーション体験、子育て医療相談、子どもの遊び	○	○	-	基準第3条第2項及び基準第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年8月18日							専決の理由(過去承認)			
							結果(○)			

■学社連携・協働フォーラム

主催：長野県教育委員会事務局中信教育事務所

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
長野県中信教育事務所 所長 西村 浩	管内の学校教職員及びPTA関係者等へ参加を呼びかけるため	7/7	令和7年11月14日(金)	長野県総合教育センター	子ども達を豊かに育てるために、学校・家庭・地域それぞれができることを考え合い、よりよい連携・協働のあり方を共有する機会とする。	長野大学の教授による講演、デイスカッション等	○	○	○	基準第3条第1項及び基準第4条第1項第1号により可
専決日:令和7年8月22日							専決の理由(地方公共団体による申請)			
							結果(○)			

■ライトハウスフェスティバル

主催：LIGHTHOUSE SCHOOLライトハウスフェスティバル実行委員会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
LIGHTHOUSE SCHOOLライトハウスフェスティバル2025実行委員会 高林賢	不登校や発達障害で悩む多くのご家庭に情報提供を行いたいため。	8/20	令和7年11月3日(月)	LIGHTHOUSE SCHOOL	2023年に「ひかりフェスティバル」を開催し、不登校や発達障害で悩む多くのご家庭に情報提供を行い、地域の方々との交流が出来た。今年も同様に教育情報発信と地域との交流を目的として行う。	在校生・卒業生による発表、保護者との対談、誰もが参加できるゲーム、飲食の振る舞い。	-	○	-	基準第3条第2項及び基準第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年8月26日							専決の理由(過去承認)			
							結果(○)			

■安曇野の子どもを語る会

主催：安曇野市教育会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見	
安曇野市教育会 奥原竜司	市教育委員会の後援により、安曇野市の子どもたちの健全育成をめざし、様々な立場で情報・意見交換をして連携を取り合っていくため。	8/26	令和7年11月8日(土)	南安曇教育文化会館	「青少年の健全育成をはかっていくために、学校・各団体・諸機関が連携を取りながら、学校・家庭・地域の教育力をどう高めていったらよいか」について考え合う機会とする。		○	○	○	基準第3条第1項及び基準第4条1項第1号により可	
専決日:令和7年9月4日							専決の理由(学校の連合体による申請)				
結果(○)											

生涯学習課

■第4回安曇野市長杯マレットゴルフ大会

主催：安曇野市マレットゴルフ協会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見	
安曇野市マレットゴルフ協会 代表 平澤勝利	安曇野市長杯マレットゴルフ大会を通じて、交流を深め健康増進を図る。	8/6	令和7年9月20日(土)	豊科水辺公園マレットゴルフ場	地域交流。生涯スポーツによる健康維持を図る。リフレッシュによる精神的満足を得る。	36ホール(パー144)ストロークプレーのマレットゴルフ競技を行う。日本MG協会競技規則および水辺MG場ローカルルールを採用する。 参加料:500円/1人	-	-	○	基準第3条第2項及び基準第4条第1項第2号により可	
専決日:令和7年8月12日							専決の理由(過去承認)				
結果(○)											

■映画「ワタシタチハニゲンダ！」上映会

主催：ひとと教育を語る会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見	
ひとと教育を語る会 代表 森口桂子	生涯学習として外国人差別を解消することの大切さを学ぶため。 より多くの人に参加してもらうため。	8/22	令和7年11月2日(日)	安曇野市豊科交流学習センター「きぼう」2階第1学習室	映画の上映を通じて、外国人差別をなくすことの大切さを理解し、各自が今後の学習につなげる。	映画「ワタシタチハニゲンダ！」上映	○	-	-	基準第3条第2項及び基準第4条第1項第2号により可	
専決日:令和7年8月25日							専決の理由(過去承認)				
結果(○)											

■第46回穂高ソフトテニス協会会長杯争奪ソフトテニス大会

主催：穂高ソフトテニス協会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
穂高ソフトテニス協会 土屋善成	ジュニアの部は、安曇野市内の小中学生のレベルアップ・健全育成のために重要な大会です。	9/9	令和7年10月12日 (日)・13日(月)	穂高総合体育館・穂高東中学校テニスコート	ソフトテニスを通して体力の向上・相互の親睦をはかり、活力あふれる健康で生き生きとした生活の現に寄与するため。	競技種目：ダブルス 一般男女、ジュニア男女の部 競技方法：予選リーグ戦、決勝トーナメント戦 参加料：種目ダブルス 一人当たり 一般1,500円、小中学生700円	○	○	○	基準第3条第2項及び基準第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年9月11日 結果(○)										

■2025年松本友の会安曇野地区「家事家計講習会」

主催：松本友の会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
松本友の会 桑澤妙美	講習会の内容を多くの方に届けたいため。講習会の開催を多くの方に伝えたいため。	9/10	令和7年11月29日(土)	堀金公民館調理棟	会が活動している衣食住家庭経済の内容を地域の方々に発信、提案する。また、地域の方の生涯学習の機会にする。	講習と座談会、パネル展示	○	○	○	基準第3条第2項及び基準第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年9月11日 結果(○)										

文化課

■穂高美術協会展

主催：穂高美術協会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
穂高美術協会 会長 矢野口靖	安曇野地域の文化向上に貢献したい。	8/8	令和7年10月24日 (金)～28日(火)	碓山公園 研成ホール	絵画の展示を通して多くの方に関心を寄せてもらうことで芸術文化の価値を知っていただき地域の文化振興を図る。	会員による絵画、版画等30点ほどの展示	○	○	○	基準第3条第2項及び基準第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年8月12日 結果(○)										

■令和7年度 ほのぼの力作展

主催：(一財)長野県文化振興事業団 キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
(一財)長野県文化振興事業団キッセイ文化ホール 館長 津村卓	養護学校・特別支援学級及び社会福祉施設等の皆さんの作品を鑑賞する機会を提供することにより芸術文化の振興を図る。	8/11	令和8年2月21日(土) ～2月23日(月・祝)	キッセイ文化ホール (長野県松本文化会館) 中ホール	日頃、造形活動に取り組んでいる養護学校や特別支援学級の児童・生徒及び社会福祉施設の入、通所者の作品を鑑賞することにより、芸術文化の振興を図り、創作活動を奨励する。	絵画、立体作品等の展示	○	○	○	基準第3条第2項及び基準第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年8月19日										
結果(○)										
専決の理由(過去承認)										

■国展100回記念 16回信州国展NAGANOアートフェスタ2025

主催:信州国画会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
信州国画会 上條喜美子	幅広い年齢層の作品を展示する。より多くの市民に鑑賞いただき、芸術振興に寄与したいため。	8/20	令和7年11月12日(水) ～16日(日)	松本市美術館	長野県出身者、在住者の作家作品発表活動を支援し県内美術界の活性化を図る。	絵画・版画・工芸・写真37名、若手作家30名の作品展示 入場無料 参加料 信州国画会会員 12,000円、初出品者 10,000円(図録代含む)	-	-	○	基準第3条第2項及び基準第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年8月25日										
結果(○)										
専決の理由(過去承認)										

■東京音楽大学校友会長野県支部第25回定期演奏会

主催:東京音楽大学 校友会長野県支部

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
東京音楽大学校友会長野県支部 支部長 塚田貞夫	演奏会が文化・芸術の推進に資するため、後援をしていただきたい。	8/27	令和7年11月29日(土)	松本市音楽文化ホール(小ホール)	演奏会による地域の音楽文化向上に寄与することを目的とする。	長野県在住・出身者によるピアノ・声楽・管弦打などの演奏会 入場料1,000円(高校生以下無料)参加料:一人15,000円 H21・25・29に後援実績有	-	-	-	基準第3条第2項及び基準第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年8月29日										
結果(○)										
専決の理由(過去承認)										

■ 絵画作品展示会 (23th安曇野かかし会グループ展)

主催：安曇野かかし会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
安曇野かかし会 松井二郎	この催しで安曇野市内の方々に関心を深めてもらい、芸術文化の向上を図るため。	9/1	令和7年10月10日(金) ～10月13日(月・祝)	礪山公園園研成ホール	会員23名の絵画作品を展示し、地域の芸術文化の向上を図る。	水彩、油彩、彫刻、版画、絵手紙等の作品を展示 入場料無料	-	-	○	基準第3条第2項及び基準第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年9月9日										
結果(○)										

■ 第41回 安曇野で道祖神を語る集い

主催：道祖神まつり実行委員会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
道祖神まつり実行委員会 穂高神社 代務者 保尊勉	昔から続く民間信仰を広く知っていただくことにより、民俗の承継に資するため。	8/31	令和7年10月25日 (土)～10月26日(日)	穂高神社(参集殿) 及び松本市	道祖神の巡拝、又講師による講演により、伝統ある道祖神信仰・民間信仰を研究し、多くの人々に親んでいただく。	25日：穂高駅前の道祖神祭りを見学した後、穂高神社参集殿を会場として講演会 26日：市内(明科中心)の道祖神を巡拝し、講師の説明を受ける。	○	○	○	基準第3条第2項及び基準第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年9月10日										
結果(○)										

■ 第58回 わくわくキッズコンサート

主催：「ホッと」演奏ボランティア協会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
「ホッと」演奏ボランティア協会 代表 牛山孝介	多くの方にコンサートへお越しいただき、音楽文化の振興に寄与したい。	9/5	令和7年10月27日(月)	松本市庄内 庄内地区公民館 大会議室	子連れでコンサートへ行けない方や、小さいお子さんがいて夜のコンサートへ行けない方の為に昼間にコンサートを行い、音楽に触れて欲しい。	ヴァイオリン&ピアノ デュオコンサート	○	○	○	基準第3条第2項及び基準第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年9月10日										
結果(○)										

子ども家庭支援課

■第20回U-10 長野県フレッシュジュニアバスケットボール大会

主催：(一社)長野県バスケットボール協会(一社)長野県バスケットボール協会U12部会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
(一社)長野県バスケットボール協会 会長 夏目敏	ミニバスケットボールを通じて青少年の 体力作り社会性の育成を図り、子ども の健全育成に寄与するため	8/15	令和7年9月23日(祝・ 火)	堀金総合体育館	日頃大会に出られない4年生以下の子供たちにも多くの 試合の経験を持たせ、バスケットボールの楽しさを 経験してもらおう。	男女とも2試合を行う交流戦。各ブロック1位を表彰 する。 参加料 1チーム3,000円	○	-	○	基準第3条第 2項及び基準 第4条第1項第 2号により可
専決日:令和7年8月25日										
結果(○)										
専決の理由(過去承認)										

■トラック乗車体験会

主催：サントリープロダクツ(株)天然水北アルプス信濃の森工場 鴻池運輸(株)安曇野営業所

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
鴻池運輸(株)安曇野営業所 谷大輔	乗車体験・倉庫見学を通じて、働くこ との意義や目的の理解、望ましい勤労 観、職業観を育むなど、青少年健全育 成に寄与するため。	8/27	令和7年11月3日(祝・ 月)	鴻池運輸(株)安曇野 営業所 敷地内	地域の小学生、またその保護者との交流。また、ト ラック等の車両に関する教育への貢献	トラック乗車体験、倉庫・フォークリフト荷役の見学	○	○	-	基準第3条第 2項及び基準 第4条第1項第 2号により可
専決日:令和7年8月29日										
結果(○)										
専決の理由(過去承認)										

■2025マルニシCUP第43回長野県小学生バレーボール大会 アルプスブロック大会

主催：(財)日本小学生バレーボール協会、日本小学生バレーボール連盟、読売新聞社

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
安曇野小学生バレーボール連盟 森 哲夫	教育委員会の後援により本事業が青 少年健全育成に関わるものと認識して もらうため	9/5	令和7年9月28日(日)	明科体育館・明南小 学校体育館	教育的な環境のもとにバレーボールを通じてスポー ツへの意識向上。バレーボールによって小学生の体 力向上と体力養成につとめる。	6人制 トーナメント方式・リーグ戦方式全試合3セッ トマッチ	-	-	○	基準第3条第 2項及び基準 第4条第1項第 2号により可
専決日:令和7年9月9日										
結果(○)										
専決の理由(過去承認(R1とR4))										

■2025マルニシCUP第43回長野県小学生バレーボール大会 中信大会 主催：(財)日本小学生バレーボール協会、日本小学生バレーボール連盟、読売新聞社 種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
安曇野小学生バレーボール連盟 森 哲夫	教育委員会の後援により本事業が青少年健全育成に関わるものと認識してもらったため	9/5	令和7年10月13日(月・祝)	ANCAアリーナ	教育的な環境のもとにバレーボールを通じてスポーツへの意識向上。バレーボールによって小学生の体向上と体力養成につとめる。	6人制 トーナメント方式・リーグ戦方式全試合3セットマッチ	-	-	○	基準第3条第2項及び基準第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年9月9日		結果(○)		専決の理由(過去承認(R1とR4))						

令和7年度 事業進捗状況報告(懸案事項等)

1 学校教育課

事業(懸案事項)	現 況	教育指導室・学校教育担当
		今後の取り組み
学校保健事業関係	1 第1回ストレスチェック実施 ・8/11(月)～9/9(火)面接指導申請 (高ストレスと判定された希望者が対象)	1 血液検査実施 (小学5年生、中学2年生) 10月～11月
就学時健診業務	1 就学時健康診断(園事前健診 眼科) ・8/28(木) 穂高、穂高幼稚園 ・9/2(火) 明科南、明科北 ・9/3(水) 有明の森、有明あおぞら、 北穂高 ・9/11(木) 堀金	1 就学時健康診断 ・9/24(水) 三郷小 ・10/2(木) 穂高南・穂高西 小 ・10/9(木) 穂高北・明南・明 北小(穂高会館合同実施) ・10/22(水) 豊科東小 ・10/28(火) 豊科南小 ・11/7(金) 堀金小 ・11/12(水) 豊科北小
就学援助事務	1 特別支援教育就学奨励費 ・申請受付 ・認定審査 2 就学援助 ・前期支払に係る調査	1 特別支援教育就学奨励費 ・前期支払に係る調査 ・調査に基づく支給額等変更 2 就学援助 ・調査に基づく支払額等変更 ・前期支払い
GIGA スクール	1 1人1台端末更新関係 ・9/22(月)第3回共同調達 WG への参加	1 1人1台端末更新関係 ・10/16(木)第4回共同調達 WG への参加 2 ICT 教育推進委員会 ・公開授業(11月頃)に向け た各種調整
コミュニティスク ール事業	1 地域学校協働本部連絡会 ・9/10(水)三郷地域 2 第2回学校運営協議会 ・9/25(木)明南小学校	1 地域学校協働本部連絡会 ・10/20(月)明科地域 左記以外 地域教育関係者連絡会 ・10/8(水)堀金地域
学校安全支援事業	1 学校安全支援事業 ・防災アドバイザーによる学校訪問 9/8(月)穂高東中学校(避難訓練参観・講評) 2 第1回安曇野市交通安全推進協議会 9/25(木) 第1回通学路安全部会 きぼう 多目的ホール	左記以外 交通事故0プロジェクト ・9/21(日)～10/20(月)

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
小規模特認校制度	1 募集事務(新2年生以上) ・明北オープンDAY 9/11(木)開催 2 募集事務(新小学1年生) ・募集終了	1 募集事務(新2年生以上) ・9/24(水)～11/7(金) まで ・体験入学及び学校長面談 実施
部活動の地域移行	1 各種会議の主催、参加等 ・9/1(月) 顧問会:ソフトテニス ・9/12(金) 第5回庁内プロジェクトチーム ・9/19(金) 顧問会:穂高地域剣道部	1 各種会議の主催、参加等 10/1(水) 第2回地域クラブ 代表者連絡会
平和学習	1 広島平和記念式典参加生徒体験発表会・平和トークディスカッション (総務課主催) ・9/13(土)開催 市内中学校代表生徒による平和学習成果発表を実施。 (3つの班によるグループ発表)	
不登校支援事業	1 教育施設連携促進コーディネーター ・民間施設等訪問件数 6件 ・学校との情報共有 5校 ・民間施設運営者や関係支援者との情報交換会 8/25(月)実施 2 教育支援センター活動状況 ・高校見学 9/16(火) ・出張教室(穂高会館) 木曜日開催 8/28、9/4、11、18、25実施	左記以外の予定 ・民間施設運営者等との情報交換会 9/29(月) ・高校説明会 10/1(水) 2 教育支援センター活動状況 ・10/7(火)紙漉き体験 ・10/15(水)キャリアフェスティバル運営補助(影アナウンスなど)
キャリア教育	1 安曇野市中学生キャリアフェスティバル ・第2回事業所向け説明会 9/19(金)実施 ・キャリアフェスティバル生徒実行委員会 9月末までに開催 キャリアフェスティバル推進の概要説明と、 当日の役割分担確認	1 安曇野市中学生キャリアフェスティバル開催 10/15(水)穂高総合体育館

2 学校給食課

学校給食担当

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
給食センター総務費	1 栄養士の学校訪問(食育の推進) 2 新宿中村屋カリーの提供(地元ゆかりの店) 第1回目:9/4(木) 第2回目:11/14(金)	1 通年実施 2 全校一斉に年2回実施
学校給食費徴収事業	1 口座振替日(定期) 第5期分:9/30(火)	
各給食センター管理運営事業	1 施設・設備のメンテナンス等 ・施設及び厨房設備等のメンテナンスの実施 ・施設及び職員の衛生管理 ・給食配送車両の整備 2 職場体験の受入れ 対象:中学生 内容:厨房作業、ミーティング 10/7(火)・8(水) 豊科南中 若干名(南部) 10/15(水)・16(木) 豊科北中 2名(中部) 10/23(木)・24(金) 穂高西中 2名(北部) 3 施設見学・試食 10/28(火) 三郷小 PTA 約 20 名(南部)	1 通年実施 3 給食センター来訪分

3 生涯学習課

社会教育係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
中央公民館事業	1 第 73 回長野県公民館大会 ・9/25(木)、26(金) 穂高会館 2 安曇野市オンライン日本語教室 ・対面説明会 10/4(土) 市役所会議室 306 ・オンライン教室 (14 回) 10/16(木)~R8/2/12(木) 3 安曇野アカデミー ・第1回 10/7(火)午後6時 30 分 市役所大会議室 ・12月2日(火)まで 全5回	

豊科生涯学習係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
豊科公民館事業	1 文化祭芸能発表会実行委員会 ・9/30(火)午後3時 豊科公民館 2 やさしく楽しいリコーダー講座 ・10/9(木)午前 10 時 豊科公民館 3 文化祭展示説明会 ・10/9(木)午後3時 豊科公民館 4 楽しい菊づくり講座 ・10/10(金)午前9時 30 分 豊科公民館 5 第 20 回豊科さわやか市民運動会 ・10/19(日)午前8時 30 分 県民豊科運動広場	

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
穂高公民館事業	1 中房温泉自然観察会 ・9/11(木)午前7時30分 中房温泉とその周辺 2 穂高の宝② 信州サーモンを学ぶ ・9/29(月)午前8時30分 県水産試験場他 3 エアロビ教室② 全4回 ・10/1(水)午後1時30分 穂高会館 4 季節の寄せ植え教室② 全4回 ・10/7(火)午後1時30分 アルプガーデン 5 エアロビ教室③ 全4回 ・10/8(水)午後1時30分 穂高会館 6 乗鞍高原滝巡り ・10/9(木)午前6時20分 乗鞍高原	

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
三郷公民館事業	1 けん玉チャレンジ④ ・9/28(日)午後2時 三郷公民館 2 芸能発表会実行委員会 ・10/3(金)午後7時 三郷公民館 3 市民運動会正副係長会議 ・10/6(月)午後7時 三郷公民館 4 市民運動会競技役員全体会議 ・10/9(木)午後7時 三郷公民館 5 ふれあいコンサート ・10/11(土)午前9時 三郷中学校 6 市民運動会 ・10/19(日)午前8時30分 三郷文化公園グラウンド 7 文化産業展 ・10/25(土)～10/27(月) 三郷公民館	

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
堀金公民館事業	1 新堀金のお宝発見講座「ウォルター・ウェストン」 ・9/29(月)午後7時 堀金公民館 2 文化祭作品展実行委員会②(全3回) ・9/30(火)午後7時 堀金公民館 3 拾ヶ堰物語⑤拾ヶ堰クリーン大作戦 ・10/2(木)午前9時30分 堀金小学校周辺の拾ヶ堰 4 健康づくり講座 らくらくチェアトレ教室(全12回) ・⑦10/3(金)、⑧10/17(金) 堀金公民館 5 “食楽”講座 食を楽しもう!③(全5回) ・10/3(金)午後5時 堀金公民館 6 文化祭芸能発表会実行委員会③(全4回) ・10/7(火)午後7時 堀金公民館 7 背骨コンディショニング教室(全5回) ・①10/7(火)、②10/21(火)、③10/28(火) 堀金公民館 8 堀金地域市民運動会主任会議 ・10/9(木) 堀金公民館 9 安曇野市堀金駅伝・ロードレース大会体育部長会議 ・10/9(木) 堀金公民館	

	10 初心者向け 菊づくり物語(全6回) ・⑥10/9(木) 堀金公民館 11 子育てサークル講座 常念っ子(全11回) ・⑥10/15(水) 堀金公民館 12 童謡・唱歌・心の歌をうたいましょう(全5回) ・⑥10/15(水) 堀金公民館 13 第19回堀金地域市民運動会 ・10/19(日) 堀金小学校校庭 14 堀金地域文化祭作品展 ・10/31(金)～11/2(日) 堀金総合体育館メインアリーナ 15 堀金地域文化祭芸能発表会 ・11/1(土) 堀金総合体育館サブアリーナ	
--	--	--

明科生涯学習係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
明科公民館事業	1 ふるさとたんけん隊③ 高瀬川たんけん ・10/4(土) 午前9時 2 柏尾・名九鬼ウォーキング ・10/10(金) 午前9時 3 スマホ相談室 基礎編第4回 ・10/16(木) 午前10時 明科公民館 4 健康麻雀教室 第3回 ・10/31(金) 午後1時30分 明科公民館 5 晩秋コンサート ・11/1(土) 午前10時 明科公民館 6 干し柿づくり講座 ・11/6(木) 午前9時30分	

4 文化課

文化振興担当

事業	現況	今後の取り組み
芸術教育普及事業	1 0歳からのミニコンサート	第2回 10/4(土) 碌山公園研成ホール 齊藤涼花(ハープ) 9/22(月)参加受付開始
	2 東京藝大・長野県連携協定事業 ・安曇野 AIR2025	・染織ワークショップ 10/4(土) 碌山公園研成ホール 10/5(日) 穂高鐘の鳴る丘集会所 ・展示 10/18(土)～10/26(日) 穂高交流学習センター「みらい」(10/18(土)ギャラリートーク)
	3 多摩美術大学連携 ・9/20(土)ガラス工房 40周年記念展セミナー パネリスト:京都芸術大学 上村博教授、多摩美術大学 馬越寿教授	
	4 ミュージアム活性化事業 ・美術館博物館年間予定表 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行(全児童・生徒へ配布) 7月利用者:29人、8月利用者:139人	・市立美術館・博物館無料開館 9/30(火)～10/5(日)
文化団体補助事業	1 信州安曇野薪能 ・8/23(土) 龍門淵公園 入場者数:585人 2 『安曇野文化』刊行 3 ちくにしきものみらい基金充当事業 ・9/5(金)豊科東小6年松本市四賀 化石館 ・9/10(水)穂高南小ひまわり学級 国営アルプスあづみの公園 ・9/16(火)穂高公民館 中房温泉	・第2回編集委員会10/15(水) ・10/15(水)明南小 松本市四賀 化石館 10/17(金)・28(火)豊科東小 自然観察 10/20(月)穂高北小 大王わさび農場 10/21(火)堀金小 国営アルプスあづみの公園 10/21(火)豊科東小 田淵行男記念館
指定管理施設の事業	1 安曇野市美術館 ・8/30(土)リニューアルオープンセレモニー 出席者:65人	
文化振興総務	1 博物館協議会	第2回博物館協議会 10/24(金)午前10:00～正午
	2 美術資料等選定委員会	第1回美術資料等選定委員会 (非公開) 10/24(金)午後1時30分～午後3時30分

博物館担当

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
豊科郷土博物館教育普及事業	1 企画展「日中戦争・太平洋戦争下の安曇野の人々」関連企画 ・ギャラリートーク期日:8/23(土) 参加者:8人 ・講座「安曇野の戦争遺跡を考える」 期日:8/30(土) 参加者:37人	

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
貞享義民記念館 教育普及事業	1 夏休み親子講座 ・「消しゴムはんこでマイうちわをつくろう」 期日:8/9(土) 参加者:親子 10 組 ・「回る灯籠を作ろう」 期日:8/10(日) 参加者:親子 12 組 2 古文書講座 期日:8/2(土)、8/23(土) 参加者:各回 20 人 3 葵曇会書展 会期:7/26(土)~8/24(日) 参加者:98 人	1 古文書講座 期日:9/6(土) 2 白鳥愛好会写真展 会期:9/6(土)~9/15(月・祝)
文書館施設運営 管理事業	1 重要文書等収集・整理(公開資料点数) ・公文書 58,825 点、地域資料 73,104 点(8 月末 現在)(8 月新規点数/公文書 262 点、地域資料 154 点)	
文書館教育普及 事業	1 後期企画展「手記 80 年の時を超えて」 会期:9/14(日)~12/28(日) 2 後期企画展関連企画 講演「昭和 100 年 清沢冽の視点から」 期日:9/21(日)	
市誌編さん事業	1 市誌編さん専門考古部会 期日:9/11(木)	

文化財保護係

事業(懸案事項)	特記事項	今後の取り組み
文化財保全事業	1 安曇野市文化財保存活用地域計画案の作成	文化庁へ案提出 9/24(水)

図書館係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
中央図書館	1 映画上映会「黄色いリボン」:日本語字幕付 ・9/12(金) みらい 午後6時~ 2 第3回ミライ部「ボードゲームであそぼう」 ・9/14(日) みらい 午後2時~3時 30 分	1 映画上映会 「世界のはっこ、 ちいさな教室」 ・10/10(金)みらい 午後6時~

5 子ども家庭支援課

子ども子育て政策係

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
小規模公園整備事業	1 担当課として各園の撤去・更新の方針を固め、対象区長等へ説明中。撤去個所については契約手続きに着手。	1 撤去のみは区に説明後速やかに着手。 2 更新を伴うものは設計の発注事務に着手

子育て給付係

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
児童扶養手当 現況届	1 児童扶養手当受給資格者は、8月中に現況届を提出	1 提出された現況届を元に、受給者の所得状況等を踏まえて新年度の手当額を算出する 2 未提出者については、申請を促す

児童青少年係

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
児童館運営事業(民間委託事業)		1 R8児童クラブ入所者募集 ・10/1(水) 募集案内 公表 ・10/8(水)～11/5(水) 募集受付
青少年体験事業	1 友好都市青少年交流事業 ・福岡市東区 7/23(水)～25(金) 穂高神社、上高地奥宮ほか 子ども 20 名 ・江戸川区 8/2(土)～3(日) 江戸川花火大会ほか 親子 13 組 ・真鶴町 8/7(木)～8(金) わさび農場、烏川溪谷緑地ほか 子ども 35 名	1 ジュニアリーダー養成講座 ～あづみの謎解き探検～ ・9/23(火・祝)国営アルプス 2 子ども文化祭出演団体代表者会議 10/8(水)
子ども会育成会支援事務		1 子ども育成会連合会常任委員会 10/8(水)
豊科児童館整備事業	1 豊科中央児童館 竣工式 9/25(木)	
青少年育成環境整備事業	1 青少年センター街頭巡回 8/19(火)	1 青少年センター運営委員会 10/10(金)

子ども家庭相談担当(子ども発達支援相談室)

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
児童発達支援事業	1 遊びの教室 ・9月は6回実施 こあら(1歳児)穂高 9/5(金)、9/18(木) いるか(2歳児)穂高 9/8(月)、9/26(金) プレいるか(2歳児)豊科 9/9(火)、9/25(木) 2 発達相談日(親子であっぷっぷ) ・9月は5回実施 9/3(水)、9/10(水)、9/17(水)、9/24(水) 9/30(火)	1 遊びの教室 ・10月は7回の実施を予定 2 発達相談日 ・10月は4回の実施を予定

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
	3 運動発達相談日(はいはいたち) ・9月は3回実施 9/4(木)、9/12(金)、9/19(金) 4 ことばの相談日 ・9月は2回実施 9/9(火)、9/25(木) 5 親子で遊ぼう教室 ・9月は1回実施 9/16(火)	3 運動発達相談日 ・10月は4回の実施を予定 4 ことばの相談日 ・10月は2回の実施を予定 5 親子で遊ぼう教室 ・10月は1回の実施を予定 6 子育て講演会 ・10/4(土)

6 こども園幼稚園課

＜保育幼稚園担当＞

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
入園受付	令和8年度入園受付について 一次募集 期間 9/18(木)から10/31(金)	11月中調整 11月末から12月初旬 内定通知発送 12/13(土)新入園児面談
公立園運動会	公立園運動会について 9/29(月)～10/3(金)の1週間を運動会実施期間とし、各園において運動会を行う。 ※明科北認定こども園のみ10/4(土)に実施	
体験入園	来年度入園児体験入園について 期日 10/15(水)・10/16(木) 公立各園 内容 令和8年度 3歳以上児クラスに入園するお子さんが対象。午前中の遊びの体験を行うことで、環境に慣れるようにする。保護者からの相談を聞きながらスムーズな入園へとつなげていく。	※ながの電子申請より受付